

まなざしとしてのマス・メディアー対象化は アポリアか？ー

鈴木, 正道

(出版者 / Publisher)

法政大学言語・文化センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

言語と文化 / 言語と文化

(巻 / Volume)

5

(開始ページ / Start Page)

37

(終了ページ / End Page)

58

(発行年 / Year)

2008-01-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002983>

まなざしとしてのマス・メディア

— 対象化はアポリアか？ —

鈴木正道

「責任と決定の条件として、アポリアを受動的ではなく耐え忍ぶこと」⁽¹⁾

序

近年、メディアに関する議論が盛んである。メディアを扱った書籍が数多く出版され、メディア論という分野も登場し、またメディア・リテラシーという教育も実践されるようになった。メディアという言葉自体には幅があるが、マス・メディアの意味で使われることが多い。メディアに関する議論が盛んになったことの背景には、特にマス・メディアのさまざまな問題点が意識され、それに対する批判意識が高まったことがある。報道された者の人権侵害、マス・メディアの情報の一方向性、青少年に対する「悪影響」、事件の当事者に多数の報道関係者が押し寄せるメディア・スクラムなど。そしてマス・メディアの問題点を解決するか、もしくは悪化させるか、あるいは新たな問題を生み出すかを懸念させるインターネットなど新しい形態のメディアが急速に普及してきたのである。

こうした問題をすべて、一度に扱うことは到底不可能である。本論では、対処的に、具体的な問題の解決策を探るのではなく、人間と人間のコミュニケーションの根底にあると考えられる、ひとつの問題意識からマス・メディアを捉えなおして見たいと思う。それは、まなざしの問題である。メディアとは、人間が他の人間や事物を見て伝えるときに介在させる手段である。人間は他の人間や事物にまなざしを向け、それを対象として提示する。この作業の仕方をめぐって、さまざまな問題が生じるのである。マス・メディアの突きつける諸々

の問題は、そもそもメディア一般に内在する問題だとも言える。ただマス・レベルで人間のコミュニケーションが行われると、それらの問題がよりはっきりと、深刻な形で現れるのである。根底的な視点から捉えるということは、具体的な処方提示することにはならないが、より広い観点から様々な可能性を吟味する助けとなるかもしれない。あるいはその問題が解決不可能であること（アポリア）を炙り出してしまうかもしれない。しかしアポリアであることが分かれば、アポリアであるからこそ、大きな期待を抱かずに、どのように妥協し問題を小さくするかを考えるきっかけとなるだろう。

本論では、まずまなざしという現象、すなわち対象化について考察する。次に人間と人間とが接するときの手段となるメディアとはそもそも何であるのかという問い直しを行う。その上で、科学技術の発展に伴って（倫理的・精神的発展が必ずしも追いつかずに）普及したマス・メディアによる対象化が引き起こす問題を吟味したい。さらに新たな技術の発展および人々の意識の練成によって、問題がどう展開するかを考えたい。

本論では、主に日本における現象を考える。人間と人間のコミュニケーションを媒介するマス・メディアとは特に社会的で文化的な現象である。ある社会の文化の影響を受け、その文化に影響する以上、文化によって違いがある。しかし他方で、ホモ（homo-）——同一種たる人間と人間の媒介である以上、その根本においては、様々な国に共通な面がある。従って本論で取り上げる現象は、日本で特に見られるものでありながら、多かれ少なかれ形や程度を変え、諸外国でも感じ取れる現象である。本論でフランスの思想家の議論を多く拠り所とするのは、彼らがまなざし、権力、メディアという概念に関して日本にも応用できる普遍性に基づいた考察の手掛かりを与えてくれるからである。他方、マス・メディアという範疇はそれほど明確に定義できるわけではない。全国紙やテレビは明らかにこの範疇に属するが、発行部数のそれほど多くはない雑誌や本はどうか、読者層に限られている雑誌はどうかという疑問が生じる。結局、受け手の数や内容の専門度を「マス」であるかどうかの明確な境界とすることはできない。本論では厳密な境界を設けずに、まなざしという問題が特に顕在化する、一般的題材を扱う新聞、雑誌、放送をマス・メディアとし、その中でも報道記事を主に考察する。

1. 対象化するまなざし

まなざしとその対象化作用に関して興味深い分析を提示したのはジャン＝ポール・サルトルである。彼は、存在を、意識存在（対自存在：être-en-soi）と意識を持たないものとしての存在（即自存在：être-pour-soi）に分けた。ものとしての存在は、それ自体（en soi）十全である。机は机であり、それ以下でもそれ以上でもない。それに対して、意識存在は、自分に対して（pour soi）常に不足を感じ、自分の存在を超越していく。これが人間の自由である。ところで他者が自由な人間として私にまなざしを投げかけるとき、私の自由は他者にとって対象として凝固されてしまう。鍵穴から誰かの部屋を覗いている私を背後から他者が見つめたとき、他者によって私は抗弁の余地なく「のぞき魔」にされてしまうのである。この「のぞき魔」という存在は私の存在であるが、ものとしての即自存在でもなければ、自由な対自存在でもない。両者に引き裂かれた私の「対他存在」である⁽²⁾。

サルトルはこの問題を戯曲『出口なし』⁽³⁾の中心テーマとした。三人の死者が生前の悪事ゆえに地獄に送られてくる。彼らにとって地獄の責め苦とは、語り合って知ったそれぞれの悪事によって、相手を対象化し、永遠にまなざしを投げかけ合うことである。あいつは「卑怯者」だ、あいつは「子殺し」だ、あいつは「同性愛者だ」と。かくして「地獄とは他者のことである」という状況が生じるのである。

勿論、モーリス・メルロ＝ポンティのように、他者とは完全に対象化されることのない存在である、対象化された他者とは他者の不誠実な姿にすぎない⁽⁴⁾と考えるほうが妥当かもしれない。私が他者を何とみなそうとも、他者は絶えずその固定された存在からはずれて揺れ動くはずだからである。サルトルもまなざしを受けた者の対他存在は即自存在ではないと言っているが、まなざしを発した側からはそのように見なされる、つまり対象化されるとしているのである。まなざしを受けた側は、対象化されていると感じ、またまなざしを向ける側は、相手をそのようなものとして片付けてしまうのであり、ここにまなざしの問題がある。

2. メディア

日本語に限らず、英語 (media), フランス語 (média) においても、メディアと言えば、マス・メディアを指すことが多い。近年ではマス・メディアに関する問題意識の高まりもあって、メディアそのもの、メディア全般に関する考察がなされたり、技術の開発によって生まれた様々な新しいメディア、特にマルチ・メディアが論じられることも増えてきた。media/média とは元来 medium/médium の複数形であり、ラテン語の medium (中央, 真ん中) に由来する。英語およびフランス語の medium/médium は、「間に立つもの」、「媒介」に関するさまざまな用法を持つ。人間のコミュニケーションは「媒介」を用いてなされることが多い。同じ種同士の動物の間におけるコミュニケーションは媒介を用いない (immediate/immédiat), すなわち直接的である。体と体、視線と視線を直接触れ合わせてコミュニケーションを行う。それに対して、人間の場合は、コミュニケーションに媒介を用いることが多い。

そもそも人間は文節言語を用いる。動物が言語を持つかどうか、という問いは言うまでもなく言語の定義に依るが、少なくとも、単位に分けられた要素を組み合わせることによって、意味内容を無限にする可能性のあるコミュニケーション手段という意味での言語を持つのは、人間だけであると言えよう。このような定義における言語をメディアに含めて考えるかどうかは、メディアの定義によるが、ここまで広い定義は一般的ではないようである⁽⁵⁾。ただしミツバチのダンス⁽⁶⁾や、カラスの様々な鳴き声による連絡や、イルカの超音波による交信や、さらには人間の仕草などの文節化されていない「言語」に比べて、文節化された言語は、より直接的でない、つまりより媒介的なコミュニケーション手段であると言えるだろう。一つの記号表現 (signifiant) がそのまま一つの記号内容 (signifié) に対応する非文節言語に対して、幾つかの記号表現の組み合わせが様々な記号内容を意味し、組み合わせの仕方によって対応関係がさまざまに変化する分節言語の場合、発話者も受け手も、その意味作用/内容 (signification) を検討するという作業を介在させなくてはならないのである。

言語をメディア—媒体に含めないとしても、コミュニケーション手段として媒体を用いるのはきわめて人間的な行為である。文字や絵図を石、木片、紙などに記入することは古来、世界各地で行われてきたし、近年では文字、映像、

音声を磁気媒体に記録することが一般的になっている。多くの研究者がすでに、メディア—媒体の変遷をさまざまな視点から述べているが、手書きの文字や図の記録を古代および中世、印刷術の普及を近世、磁気や電子の活用を現代のメディアの特徴として捉えることが一般的である⁷⁾。

人間が媒介—メディアを用いてコミュニケーションを行うとき、その「媒介度」、あるいは「直接度」はメディアによって異なる。人と人が顔を向き合わせて言葉を交わすとき、コミュニケーションは直接的である（振動を伝える空気は媒介と見なさないとして）。電話では、声は電話機および電子という媒介を通じて伝えられ、対面に比べて間接的だという意識を伴う。電話の声と現実の声は異なるし、相手の顔は見えない。たとえテレビ電話の場合でも、また極めて精度の高い音声伝達機構を備えている場合でも、機械を介しているという意識は常に伴うのであり、直接的ではない。手紙の場合は相手の顔は見えないし声も聞こえない。手書きであれば筆跡が相手の身体の延長として伝えられてくる印象があるが、印刷された形、Eメールの形であれば直接度は一層低く感じられる。もちろん、文体の癖が強ければ、書き手の存在がより直接的に感じられる。

対人直接度が低い、すなわち媒介度が高いと感じられるメディアの場合、当事者は相手との距離を感じる。それを好都合と感じるか、それに疎外感を抱くかは、当事者の立場や性格による。この感じ方の違いが時として、円滑なコミュニケーションを妨げることになる。隣人の車のエンジンをふかす音がうるさいとき、一般的には、直接、しかし冷静に相手に言うことが望ましいとされるだろう。しかし直接は言いにくいからと、手紙に書いて隣人の郵便箱に入れて置いたらどうであろうか。一般に、相手は、手紙という媒介によって生じた距離に不快感を持ち、直接言われた場合よりも不機嫌になるのではないだろうか。「文句があるなら直接言ってくれよ!」もちろん、人によっては、特にお互いあまり顔を合わせる機会がない場合には、手紙を介して言われてほっとすることもあるかもしれない。

伝達がさらに距離を置いて、また大規模に行われる場合、媒介—メディアのもとたすコミュニケーションのゆがみはきわめて深刻なものとなる。マス・メディアにおいては、情報の送り手と受け手の間に大きな物理的および心理的な距離がある。一つの機関としての送り手が無数の受け手に発信するということも、距離感を増すことに寄与する。

3. メディアと対象化

言うまでもなく、マス・メディア運営機関は、何らかの視点を持って情報を流す。つまり、この機関を構成する人間たちが、対象に対して抱いた意識にしたがって、音声、文字、画像などのテキストを作るのである。彼らの考えていること、感じていることには、個人個人の違いがあるが、表立った合議を通して、また暗黙の了解によって、一応統一した意思となつて、一つの主体を形成する。この主体が、対象にまなざしを向けるのである。向けられた相手は対象化される。この現象は特に事件報道において顕著となる。「〇〇容疑者」と名指されれば、この人間は犯罪の容疑者となり、「××財団が不正経理を行っていたことが分かった」と発表されれば、この財団は不正なことをやっていたことになる。「若手の鋭い論法に△△氏たじたじ」とされれば、この古顔はびびってしどろもどろになったことになる。容疑が確定していないこと、不正かどうか法的に微妙な点があること、本人としては堂々と反論したつもりであることは切り捨てられる。

マス・メディア運営機関の流す報道は、必ずしも対象を悪く規定するわけではない。「ほのぼのとした」ニュースもあれば、宣伝と見まがうような記事もある。良き対象 (bon objet) と悪しき対象 (mauvais objet) の単純な分離、対立は、しばしばマス・メディアの幼児性として批判される。たとえ良き対象とされても、対象化された側はもののように固定される。人間がサルトルの言うごとく本源的に自由な存在であるならば、よきにつけあしきにつけ対象化された自己の像を脱しようとするはずであり、それができない場合には、その不条理に納得しがたい思いを抱くのも当然である。

3.1 まなざしにおける主体と対象の重層性

まなざしによる対象化。マス・メディアが介在することで対人コミュニケーションとは異なった状況が生じる。まなざしを向ける側と受ける側の重層化である。第一に、マス・メディア運営機関は、対象化する言説の発話の主体であり、必ずしも伝えられる事象の主体ではない。マス・メディア運営機関は犯罪や事故の直接の当事者ではなく、「第三者」として、場合によっては当事者の「代弁者」として発信する。後者の場合、そのまなざしは必ずしも当事者のま

まなざしと一致するわけではない。

第二にマス・メディア運営機関は、一般に複数の人間から成る。取材者が一人であっても、その背後には、編集者やさまざまな役割を担う人々および総責任者がいる。また複数の機関が提携し合うことも多い。新聞の場合は、配信社が記事を作って他の社に提供するし、テレビの場合は制作会社が番組を作り局に提供する。独立したジャーナリストであっても、記事を載せる雑誌や単行本の編集者や発行者がいる。また大きな事件に関しては、複数のマス・メディア運営機関が取り上げる。これらの機関は、それぞれの思想的、政治的観点および経済的事情から、時には大きく異なった、時には似通った記事を作る。これらの運営機関はいわゆる「マスコミ」、「マスメディア」という総体的なまなざしを形成する。

第三にマス・メディア運営機関に依頼されて寄稿したり意見を述べる「識者」、あるいは記事や番組に触発されて投書や意見を寄せる読者や視聴者がいる。彼らは、必ずしも運営機関の公式もしくは暗黙の統一的理解と一致する意見を持っているわけではない。しかし、彼らの言説が掲載もしくは放送されることは、その発話行為がメディア運営機関の戦略的な枠組みの中に収まっていることを意味する。賛同意見は運営機関の見解を支え、対立意見はその公平性を示すことに貢献する。これら社外発言者はマス・メディア運営機関のまなざしの主体に同一化していないが、その変則的な構成要素となっている。

第四に、マス・メディア運営機関は、まさにまなざしを投げかけた対象の像を広く流布することをその役目とするから、読者や視聴者がマス・メディア運営機関の人々とともに、対象にまなざしを向ける側に加わる。さらに新聞、雑誌、テレビは、自らの広告を他の媒体にも出す。記事や番組を直接読んだり視聴したりしない人々も、電車の中吊り広告や番組表を見て、対象にまなざしを投げかける層に加わる。記事や番組を実際に読んだり見たりした人と、広告や見出しだけに接した人では、対象にかかわる度合いが異なる。ただしより間接的に接した人がより漠然としたイメージを対象に対して抱くとは限らない。

こうした重層性は、まなざしを受ける側にもあてはまる。報道のまなざしは、特定の単数もしくは複数の人間を対象とすることもあれば、特定の団体を対象とすることもある。しかし特定の対象に向けられていても、読者や視聴者はその対象の属する範疇全体をからげて考えることも多い。ある公務員の不祥事が報道され、さらに他にも公務員の不祥事が続けて報道されれば、読者や視聴者

は公務員全体に批判的なまなざしを向ける。公務員が読者もしくは視聴者であれば、自分がそのようなまなざしを向けられていると感じる⁽⁸⁾。

こうした主体と対象の重層化は、対象化される側が、まなざしを内在化するという結果をもたらす。直接対象化される者はもちろんのこと、同じ社会範疇に属するがゆえに間接的にまなざしを受ける者、さらに現在はまなざしを受けていなくとも、潜在的にまなざしを受けるかもしれない者、つまりは誰もが、あらゆるものにまなざしを感じる。いわゆる「世間の目」と言われるものも内在化されたまなざしの一つであろう。このような現象はいつの時代にもあったはずである。しかし宗教の日常生活において占める重みが減り、隣近所同士の付き合いが浅くなった現代において、そしてメディアがマス・レベルで発達した現代において、このようなまなざしの遍在性と把握不可能性が著しくなったと言える。

3.2 まなざしの非相互性

他者のまなざしによって対象化された意識は、そのまなざしを投げ返すことによって他者を逆に対象化することができる。このように、サルトルの『出口なし』の三人の登場人物は、お互いを対象化して見つめ合うのである。しかしマス・メディアにおいてはこの相互性が成り立たない。

第一に、対象化された者は重層化したまなざしの主体をとらえることができない。主体として見えない相手を対象化することはできない。犯罪の容疑者や事故の責任者と伝えられた者、つまり直接対象化された者は、自分は無実だ、自分には責任がないと考えても、普通メディアの向こう側にいる当事者にはまなざしを返すことができない。またメディアの取材や表現を不当だと感じて、取材者以外の編集人や製作者に直接接することはまれであり、それゆえ言説の主体としてのマス・メディア運営機関を捉えることができない。

さらに欧米と異なり日本では、多くの活字記事が匿名で書かれ、テレビニュースにおいては、一般に取材者や編集者の名前が明記されないという事情が加わる。記事をつくるのは執筆者のみではないとしても、責任の所在が『〇〇新聞』や『××テレビ』と漠然と示されるばかりであれば主体は捉えにくくなる。新聞やテレビを批判する週刊誌の場合は、その内部事情を暴露することにより、主体としての姿を炙り出し、対象化しているのである。もっとも、そのような週刊誌の記事の筆者は一般に匿名である。

誰も対象化されるのは好きでない。ピエール・ブルデューは、ジャーナリズム特にテレビを論じて、ジャーナリストはとりわけ対象化されることを嫌がると指摘している。社会学者のメディア論に対して極めて過敏に反応するということである⁽⁹⁾。これは日本においても同様であろう⁽¹⁰⁾。実際、メディア運営機関で働く人々、また独立したジャーナリストたちは、投書や電話などでさまざまな批判を受けており、自らが厳しいまなざしの対象になっていると感じているようである。ただそれが彼らの用いるメディアにおいて公開されることが少ないので、まなざしの相互性が成り立たないのである。マス・メディア運営機関で働く人々は、マス・レベルでの対象化がいかなることかを自らよく知っているからこそ、自分が対象化される機会を極力避けようとするのであろう⁽¹¹⁾。

また主体として捉えられない、対象化されにくいということは、権威を保つには都合がいい。日本の新聞記者の間には、署名記事は執筆した記者の個人的な印象や意見を含むものであり、「客観的」な「事実報道」を目指す記事に署名を入れることは好ましくないとする考えが根強いようである。「事実」そのままを伝える主体なきまなざしとは、まさに誰にも否定や反駁のできないものであるから、それを装うことは新聞というメディアの権威付けに大いに貢献するであろう⁽¹²⁾。それに対して『朝日新聞』の「天声人語」や『読売新聞』の「編集手帖」などのコラムは感情的な色彩が強いにもかかわらず匿名である。強烈なカリスマ性を持った主体は、否定的に対象化されるとたちまち失墜するが、対象化されない存在は、つかみ所のない権威を維持できる。他方「われわれ庶民」という立場をとる週刊誌は、読者をまなざしの主体に引き込むことで、読者に対象化されることを避けようとする。ここにおいては権威というよりも漠然とした一体感がかもし出される。

他方マス・メディアとともにまなざしを形成する読者、視聴者は一層その主体としての姿が見えにくい。それは対象化された（者の属する）組織に抗議の電話やEメールを送ってくる人々ばかりでなく、知人と事件について語らう人々でもあり、また単に一人で「義憤」を感じる人々でもある。こうした、マス・メディアのまなざしに加わる不特定多数の人々もそのメディアの権威形成に寄与する。対象化されえないからこそ、そのメディアが「大勢の人々」に支えられているという印象を与える。

読者や視聴者としてまなざしを受ける側、つまり直接対象化された者と同じ社会的範疇に属する人々は、事件の当事者はむろんのこと、取材者や編集者な

どに接することはまずないので、尚更まなざしの主体を明確に捉えられない。ただし、友人や知人の中に、読者や視聴者としてまなざしを投げかける側に加わっている人間がいるかもしれない。しかし彼らは友人や知人であればこそ普通は、直接まなざしを向けては来ないのであり、従ってまなざしの主体として捉えられることはまれである。教員の友人に、「教員の不幸事が目立ちますね」とはあまり言わない。言えば、「こいつはこういう事を考えていたのか」と、主体として捉えられ、まなざしを返される。

こうして重層化した主体は内在化し、「世間」、「社会」といった漠然としたイメージとしてのみ捉えられる。対象化のしようがないのである。

第二に、対象化された者は、取材方法や記事そのものに異議を唱えんとしても、つまり発話主体としてのメディア関係者を逆に対象化しても、その像を広く流布させる手段を、相手と同様には持たない。日本では認められていないとされる反論権⁽¹³⁾が認められていたとしたら、確かにまなざしを投げ返す一つの手段とはなるだろう。しかし読者（視聴者）の限られた、専門性の高いメディアに比べて、様々な話題を多数の受け手に流布するメディアの場合、受け手が反論を読んだり視聴したりする可能性は低くなる。また自主的にメディアが反論を扱った場合に見られるように、反論を取り囲むように再反論的な記事を動員したり、反論を批判もしくは揶揄する見出しや広告を出せば、反論の効果は薄まるか、あるいは逆になることもある。いずれにせよ対象化された側は、多くの場合報道を生業としていない。発信のために調査をしたり、テキストを構築するための十分な時間や経験を持ち合わせていない。

3.3 対象像のふれ

テキストを構成する記号表現に対応するはずの記号内容は、そのテキストを生み出した者、それを読む者によって異なる。ジャック・デリダが、エクリチュールは常に差延され代補されると指摘したこともこの意味において捉えることができる。この現象が痛切に感じられるのはマス・メディアの発信するテキストにおいてである。記事の筆者に、見出しをつける整理担当者や編集責任者など複数の人間が加わって発せられるテキストには、それだけ無限の差延の可能性がある。やはり複数の読者、視聴者はそれを様々な解釈し、そこに様々なニュアンスを読み込む。筆者にそのつもりがなくても読者、視聴者によっては批判的あるいは揶揄的な意味合いを読み取る者もあるだろう。見出しをつけた者の

意図とは別に、そこに悪意を感じる者もいるだろう。また読者、視聴者が直接対象となった人間と同じ社会範疇に属するがゆえに敏感になっていることもある。まして直接対象となった者は、さまざまなまなざしが自分に集中していることを感じ、否定的な表現には過敏になるはずである。

いずれにせよ、まなざしによって対象化された像にはぶれがある。マス・メディアにおいては、一対一のコミュニケーションにおけるように、お互いの読みを修正しあうことによってこのぶれを最小限にしようとする相互作用が成り立ちにくい。

3.4 選択あるいは検閲？

まなざしの主体としてのマス・メディア運営機関が行う、対象の選択にも触れておく必要がある。言うまでも無く、意識は周囲の現象のすべてにまなざしを向けることはできない。常にその対象を選んでいく。人と人とが直接向き合っている場合には、会話において絶えず互いの関心を調節する。マス・メディアにおいては運営機関が対象を選択する。特に事件報道による対象化は懲罰的な作用を伴う（社会的制裁）ので、綱領などで公正を謳う新聞やテレビの場合、何をどのように扱うかは重要な課題となる。選択の根本的基準は、それぞれの機関の、明文化された、もしくは慣習にもとづく倫理のおよび思想的価値である。これに、投書や電話、Eメールなどの形で読者や視聴者から寄せられる意見が加わる。また特に民間企業の場合は、売上や視聴率という商業的な基準が重要であるのはいうまでもない。ブルディューは、視聴率に支配されたジャーナリストたちが、視聴者の関心を惹くかどうかという基準で番組、特にニュースのテーマの選択を行っており、事実上これが「検閲」として作用していると述べている⁽¹⁴⁾。このような基準に基づいた選択は、非公式の情報提供者の有無に左右され、さらに取材に費やされる時間や人員、および記事やニュースに割り当てられる紙面や時間との妥協で行われるので、恣意的もしくは偶然的な印象を与えることも多い。

また投書を採用するか、寄せられた意見を放送するかも、そのメディア運営機関のまなざしの方向性を表すことになる。最近是对立する意見の双方を併記することが多くなったが、それでも運営機関の価値観に沿ったものが採用される傾向が強いことには変わりがない。たびたび指摘されていることであるが、ある傾向の投書を採用することは、そのように書けば採用されるという「お手

本」を提示することになり、結果として世論の誘導に結びつく。

このようにマス・メディアにおいては、その運営機関で働く人々の意図にかかわらず、情報の受け手を動員し、まなざしを特定の対象に向ける作用が生じる。こうしてマス・メディアという漠然とした大きな力（power/pouvoir）が主体なき主体としてふるまうことになる。

3.5 権力としてのまなざし

マス・メディアは「第4の権力」と呼ばれることがある。立法、行政、司法の次に来るという意味だろうが、一般に自由主義国では、マス・メディアは3つの権力とは異なり、国家の機構として定義されない。「権力を監視する」とはマス・メディア運営機関に働く人々が自らに課す使命である。しかし無数の受け手を動員する力が、公権力に対抗するという機能に単純に収まると考えるのはナイーヴであろう。時には公権力を混乱させ、時には公権力の問題とは関係ない方向にその力を注ぎ込んでしまう。ミシェル・フーコーは、『性の歴史』の第一巻「知への意志」において権力（pouvoir）は至るところにあると述べている⁽¹⁵⁾。権力とは、単に「お上」が抑圧として働かせるものではなく、それぞれの人間が内的に管理するよう互いに監視しあう力関係として作用するものである。実際これは、マス・メディアによって動員された「市民」もしくは「世間の人々」が、内在化した倫理規範によって、相互に縛り合う力関係に当てはまるであろう。マス・メディアにおいては、限定されにくい、つまり対象化されにくい、重層化した主体が、必ずしも自覚のないまま、一貫しない選択によってまなざしを対象に注ぐことで力を発揮するのである。

フーコーが『監獄の誕生』⁽¹⁶⁾で紹介したパノプチコンにおいては、中央に監視所が据えられている。周囲にめぐらされた独房からは監視所の中が見えないので、独房の中にいる囚人は、監視員がいがいがに常に見られているように感じる。このような集中管理的な機構は、マス・メディア運営機関が「市民」を動員し、また彼らに促されて批判する対象である。学校、役所、会社、国家…しかしマス・メディア運営機関で働く人々は、自分たちが新しいタイプのパノプチコンを営んでいることを認めるのに積極的ではない。そこでは監視所がいたところにある。監視所の中が見えないのは同じだが、特定の監視人だけではなく、独房の住人も時々監視人の役割を担って出入りしているようだ。

3.6 メディア・サディズム

多層化した捉えどころのない主体から一方的に発せられるまなざしを生み出すマス・メディア。これがサディズムを誘発することは驚くに値しないだろう。犯罪の容疑者や不祥事の責任者に向けられるカメラは、無数のまなざしを動員する。「世間の皆様」の義憤を、その「代弁者」を自任するメディア関係者は増幅して表現する。しかし、読者、視聴者やメディアに携わる人々の内に、自らを安全な立場に置きつつ、他者を責める密かな悦びが全くないと誰が保証できようか。サルトルによると、サディズムとは、関係の相互性を拒みつつ、相手が自由な人間として、対象化されて苦しむ存在に同化することを望むという、いわば意識としての存在とものとしての存在の一致を目指す、失敗を運命付けられた欲望である⁽¹⁷⁾。つまり相手は、一方的にものとして扱われるが、同時に自由な人間として苦しまなくてはならないのである。まなざしを一方的に当てられ、苦悩の表情を存分に見せなければならない容疑者や責任者は、マス・メディア運営機関の設定する広大なコロセウムの生贄となる。彼（女）はあまりにも典型的な容疑者もしくは責任者を具現してはならない。単なるものになってしまうからである。しかし全くそれらしくない態度を示してはならない。まなざしを投げかける人々の期待を自由に超越してはならないのだ。いずれの場合も「世間の皆様」から激しい抗議が寄せられるだろう。あくまで自由に、容疑者や責任者として凝固されねばならない。

4. 対象化のアポリアを越えて

このようにマス・メディアにおいては、まなざしを双方が対等に投げかけ合うには至らない。直接もしくは間接的に記事の対象となった人間は、「一方的に」言われたと感ずることが多いのである。アポリアと言うしかないこのような状況を乗り越えることはできるのだろうか。以下に、技術面の進歩や実践面での最近の試みを検討し、その可能性について考えたい。

4.1 インターネット

個人が情報を発信することを可能にするインターネットが普及し始めた頃、マス・メディアの問題点である「一方通行性」が克服されるのではないかとい

う期待があったことは記憶に新しい。実際インターネットを利用してマス・メディアを批判する人は多い。その中にはマス・メディアの情報の受け手である人々もいれば、間接もしくは直接メディアによって対象化された人もいる。さらにはメディア運営機関で働く人が、自らの組織や業界全体を批判することもある。インターネットがメディアという権力に対する拮抗手段としてそれなりの効果をあげていることも否定できない。しかし実際は、マス・メディアの受け手層と、インターネットのそれは必ずしも重ならない。勿論、マス・メディアによっても受け手は異なる。全国紙すべてに目を通す人はごく限られているし、すべてのチャンネルのニュースを視聴する人も珍しいだろう。しかしマス・メディアの流す情報は、特に意図して求めない人間にも伝わるが、インターネットの情報は、意図的に検索する人間にしか伝わらない。インターネットを全く利用しない人もいる。もちろん新聞、雑誌は読まず、情報は主にインターネットやテレビから得るという人も増えているし、インターネットの情報が口コミで伝わることも多い。だからこそインターネットで批判されたマス・メディア運営機関の人間がやはりインターネットで反論するということもある。ただいづれにせよ、マス・メディアの受け手層とインターネットのそれには小さからぬずれがある。

また現在では多くのマス・メディア運営機関がインターネットを発信の道具としている。従来の媒体に新たな手段を加えたことで、マス・メディア運営機関の力はより大きくなったとも言える。他方メディア運営機関は、当然のことながら、インターネットそのものを記事や論の主題とすることで対象化する。自らサイトを開いている以上、一概にインターネットを否定的に扱うことは極めてまれであるが、インターネットに関するイメージの形成において大きな影響力を持つはずである。さらにマス・メディア運営機関が特定のサイトを取り上げることで、実質的に情報の受け手の「誘導」を行うことも多い。結局、マス・メディアという大掛かりな道具によるまなざしに対抗する手段としてのインターネットという図式は必ずしも成り立たないのである。むしろ、時にマス・メディアに対抗しようとする個人に用いられ、時にマス・メディア運営機関によって使われるインターネットが、様々な発信者と受信者の相互作用においていかなるメディア状況を作っていくかが問題である。従来のマス・メディアでは、情報の受け手の多くが発信される国の内部に限られていたが、インターネットは低費用で簡単に国境を越えて送受信される。従ってこうした相互作用はよ

り広範囲に渡って行われ、複雑な結果を生み出すのである。

インターネットの大きな問題点として指摘されることに、責任の所在の不明瞭性がある。何らかの公式の承認を受けたマス・メディア運営機関と異なって、インターネットでサイトを開く膨大な数の個人、団体には、その素性をはっきりしないものも少なくない。それに匿名や偽名で書き込みを行う者が加わる。これが犯罪や極度の感情的衝突につながった例は枚挙にいとまがない。マス・メディアにおいては、その運営機関の成員の多くが匿名を保ち、さらに無数の受け手も動員するがために、まなざしの主体が捉えがなくなっているのに対して、インターネットにおいては、その多くが無名もしくは匿名であるがために主体として捉えがたい発信者が交錯し、そこに受け手が動員され、さらに受け手がそのまま発信者になりうる。マス・メディアにおいては、主体ならざる巨大な主体がまなざしを一方的に対象に向けるのに対して、インターネットでは、主体ならざる無数の主体がまなざしを交錯させ、ときにそれら無数のまなざしは炎上し、特定の対象に集中する。自らはまなざしの対象にならずに、まなざしを向けるのがサディストの理想である。マス・メディアのような公開劇場的な効果は薄いかもしれないが、擬似劇場の密かな悦楽を可能にする条件をインターネットは提供する。本論では匿名の是非は論じない。ただ匿名は主体として捉えられること、すなわち対象化されることを避ける手段となり、それゆえに有効な防具ともなり武器ともなる。しかし言うまでもなく、武装は戦いを誘発することがある。

世界的な傾向として日本でも現在のシステムに代わることとなった地上波デジタル放送についても一言触れておきたい。デジタル方式により、多量の情報を送ることができるため、受信者から放送局に対して応答を返すことが技術的に可能になる。しかしこれはあくまでも視聴者が、局の提示するプログラムの枠内で、番組に「参加する」ために使われているようである。視聴者が、多くの場合は選択式で、クイズの答えや、討論のテーマに関する意見を送ったりする。結果はすばやく集計されて視聴者に送り返される。つまり視聴者が、テレビから発信される言説に対する異議や反論を広く他の視聴者に対して流布する手段としては用いられない。少なくとも現在の時点では、地上波デジタル方式は、まなざしの相互性を促すものではないのである。

4.2 「顔」としての他者

対象化の問題点は、まなざしを受けた意識が、自らが存在に固定されたと感じることにある。メルロ＝ポンティは、他者を完全に対象化することはできないと言った。私の前にいる相手を単なる対象として片付けることは不可能であり、あいつは卑怯者だと切り捨てたつもりでも、私の意識のどこかにはためらいが残るはずである。また相手は相手で、常に私の知らない動きをする意識であり、私の固定した枠に収まるはずがないのである。しかし、見られる側が決め付けられたと感じる場合もあれば、見る側がそのような見方をしてしまう場合があるのは事実である。これがまさにサルトルの言う地獄の状態であろう。それに対して、他者を対象化できない存在として積極的に受け入れることはできないだろうか。エマニュエル・レヴィナスは、他者は「顔 (visage)」として現れるとした。「顔」とは私に訴えかけてくる表情としての他者であり、私はこの他者に対して無限の義務を負う。この他者を私は対象化できない⁽¹⁸⁾。抽象的でわかりにくい言説ではあるが、私と同様生きており、喜怒哀楽を持った他者は、何としても私が単にまなざしを向けてその意味を固定できる存在ではない、まず私に訴えかけてくる相手なのだとということであろう。相手が卑怯だと評価するのでなく、とにかく私に何かを訴えかけてくる者として考えることが肝心だとするのである。対人コミュニケーションにおいてすでに、それは難しいことかもしれない。あいつは卑怯者だと決め付けるほうが簡単である。また卑怯者だと決め付けられたと感じた以上、その思いはついて廻る。それでも相手が目の前にいれば、「卑怯者」という固定した存在とは相容れない「顔」が現れるはずである。あるいは自分がその「顔」かもしれない。

しかしマス・メディアにおいては、基本的に対象化された者の「顔」は見えない。写真や映像が公開されないと言う意味ではない。情報の送り手の意図がどうであれ、受け手によっては、殺人容疑者は単なる殺人容疑者になり、悪徳政治家は悪徳政治家となる。私に表情をつきつけて訴えかけてくる他者として現れないのである。いかにテレビで被取材者の表情を克明に追っても、それは報道する者（彼らの顔も視聴者には見えない）が編集したイメージであり、その意味で対象化された他者に過ぎない。

「顔」として他者に対面すること。私とは絶対的に異なる存在であり、その意味では読解不可能である他者。私とは同じ地平に存在せず、私よりも限りな

く高貴であり、かつ惨めな存在である他者⁽¹⁹⁾。マス・メディアを通して捉えがたき主体によって語られる他者は、とかくこのような生身の他者から遊離している。いかにも悪人面した他者もしくは意外にも人のよさそうな他者であり、私よりも悪い奴である他者、私よりも偉い人である他者、つまり読解された他者である。あるいは私（たち）がこのような他者にされている（ようだ）。このような他者像を超えるすべがあるだろうか。「顔」を見ること、対面すること。これはまさに対人コミュニケーションの定義である。マス・レベルでこのようなことが可能だろうか。

「一方的」と言う批判に対して、マス・メディア運営機関も耳を傾けざるを得なくなってきた。メディア同士の競合、相互批判により、被取材者や読者、視聴者の主張にどこまで耳を傾けるかが、サービスの一つになってきたのである。Eメールの普及も手伝って、記事に関する読者、視聴者の意見を聞く窓口が増えた。またマス・メディア運営機関と読者や視聴者との討論会も活発に行われるようになった。しかし電話、投書、投稿はやはりメディア一媒体を介したもので、その数が多ければ多いほど、読者や視聴者（つまり対象化の主体にもなれば、対象化される者にもなりうる）の「顔」は見えてこない。窓口が広がれば広がるほど、批判や苦情の到来が促されるとも考えられる。広報担当者や投書担当者が当該の記事の執筆者や編集者であることはまれであろう。また討論会のようなものも、広く読者や視聴者を招待したものは、それ自体が大規模となり、互いに「顔」が見えにくくなる。「一般読者、視聴者」は遠くから「パネリストたち」を眺め、質問をする時間も十分に与えられない。まして参加できなかった読者、視聴者は、編集された報告もしくは要約を読むなり視聴することになる。しかし時間や人員の制約もあり、これ以上、受け手の参加の機会を増やすことはできないかもしれない。

他方、被取材者の主張にはどれだけ耳が傾けられているだろうか。記事の執筆者、責任者、場合によっては見出しをつけた人間が、被取材者の求めに応じて説明しているだろうか。つまり被取材者の「顔」に直面しているだろうか⁽²⁰⁾。しかし日々新たな活動に追われているマス・メディア運営機関の人間に、そのようなことができるのだろうか。いやたとえ彼らが「顔」に直面したとしても、それを多数の第三者に伝えるために何らかのテキストに翻訳した時点で、他者は必然的に対象化されるのではないだろうか。そもそも「顔」をそのまま第三者に伝えることができるのだろうか。克明なドキュメンタリーと言えども、

他者は伝えるという行為そのものによって対象化されてしまうのではないだろうか。その実レヴィナスは、「顔」は「むき出しのままいかなるイメージの介在 (intermédiaire) もなしに」⁽²¹⁾ 現れるとしている。メディア—媒体を介して「顔」に直面することなど可能なのだろうか。結局、アポリアはアポリアのままだとも言える。しかし以前に比べて、「顔」に直面しようという動きがマス・メディア運営機関の人々の間に現れたことは評価するべきかもしれない。

4.3 メディア・リテラシー

メディア・リテラシーという言葉が頻繁に使われるようになった。一般に「メディアを介して伝えられるテキストを読み解き、また創る力」と定義される。メディアが現実をほぼそのまま映し伝えと漠然と考えられていた時代から、メディアが道具である以上、それを使う人間の視点と責任が意識される時代へ移ったことから生まれた概念であると言える。「読み書き能力 (literacy)」である以上、「教育」特に「学校教育」と結びつけて考えられることが多い。英語のカタカナ表記であることから分かるように、メディア・リテラシーとは英語圏 (特に北米；イギリスでは「メディア教育」と称する)⁽²²⁾ から伝わってきた概念である。これらの国々では、小・中・高等学校でメディアについて学び、その影響を把握した上で、伝えられる情報を読み解く能力を養おうという趣旨の授業が展開されている。それが日本に導入されつつある。

こうした学校におけるメディア・リテラシー教育の実践例には、映像や活字を媒体としたテキストを制作するという体験を生徒にさせるものが多い⁽²³⁾。その際、メディア運営機関で働く人々を講師として招くこともある。また彼らがこのような実践例を紹介したメディア・リテラシーの「教科書」を書くことも多い⁽²⁴⁾。これはメディア・リテラシー教育の主体の構成にメディア運営機関が大きく参与していることを意味する。さらに多くの場合は、教員が自ら外部講師を招くのではなく、他の実践例をこのような「教科書」というメディアを通して参考にする。マス・メディアの捉えどころのない、多層化された主体がメディア・テキストの読み方教育という場にも入り込むのである。

このようなメディア・リテラシー教育の実践は、まなざしを向ける行為を、メディアの受け手 (まなざしの主体として動員される側であり、潜在的にまなざしを向けられる側になりうる人々、ここでは未成年) に、一時的にせよ担わせようという試みである。講師を務めるメディア関係者は生徒や教員に「顔」

を見せるが、そのことによって対象化される可能性がある。しかしカメラをいつ、どのように回すか、どの言葉で何を表現するかの一つ一つが選択であり、大きな影響力の行使であることに悩む「顔」が直接、いやたとえメディア・リテラシーの「教科書」のようなメディアを通してだとしても現れたとき、自ら同じ作業に参加する学習者たちは、その「顔」を対象化しないかもしれない。ただし取材というまなざしを向けられる相手が、たとえ学習者にその「顔」を現す瞬間があるにせよ、結局はテキストで表現されることで対象となってしまうという現実是不変である。生徒たちが、取材する者の「顔」の訴えに感じ入り、自らもその「顔」に同化する時、取材者として、あるいは視聴者、読者として自ら発するまなざしによって被取材者を対象化しているという事実から目をそらされることにはならないだろう。

もしメディア・リテラシーという実践が意味を持つとすれば、もしまなざしを向け、まなざしを動員する他者の「顔」に直面し、それが他者でなく自分であることを知ることが意味を持つとすれば、それはマス・メディアを通して自分が相対しているのは、「顔」ではなく単なる「対象」に過ぎないということ¹を絶えず実感するようになることだろう。そして「顔」と対面するにはどうすべきかを考えることだろう。また互いに異なる、様々なメディア運営機関の対象化の技法をまさに対象化して見つめることだろう。政治家という権力者の手練手管を醒めた目で見極めることを、主体なき声で呼びかけるのはまさにマス・メディア運営機関に働く人々である。

結び、もしくは開き

まなざしによる対象化とは、意識存在である人間と人間が向き合った時に必ず生じる事態である。大規模な媒介をはさんで数多くの意識がまなざしを向け合った時、その問題は強調され、特有化する。マス・メディアにおいては、重層化しているがゆえに捉えがたい主体が、やはり重層化した対象にまなざしを向ける。対象化された側はまなざしを返すことができない。しかし相互にまなざしを対等に投げかけ合うという状況は、ともすればサルトルの言う地獄の状況に陥る。それならば相手を対象化せずに「顔」に向き合うべきではないかと、私はレヴィナスの考えを参照して提案した。実際近年は、メディア運営機関の側からも、また情報の受け手の側からもその方向にあると考えられる試みがな

されている。しかし「顔」に向き合うことは、マス・レベルのみならず対人レベルにおいても、どこまで可能なのだろうか。気付かぬうちに私たちは他者を対象化してしまう。その方が簡単であるから。相手よりも優位に立とうとするのが、生きるものの性であるならば、対象化することはまさに根源的欲求だから。このようにまなざしによる他者との相克は解消することのない問題だとも言える。

コミュニケーションにおいてメディア—媒体（言語をこれに含めるにせよ含めないにせよ）を介在させることは人間を人間ならしめる行為である。直接的なコミュニケーションは媒介コミュニケーションに比べ利害や感情が衝突する状況を作りやすい。直接コミュニケーションはより限られている。メディア—媒体は社会や技術の発展とともに大規模にならざるをえない。また複雑にならざるをえない。このような人間的な状況において「顔」との対面という究極の人間の倫理を追い求めること、それは可能だろうか。このような状況だからこそ、またそれが人間的であるからこそ、対象化された他者の前に、ヴァーチャルな世界の向こう側に「顔」が公現せざるを得ないのだ。

「究極のアポリアとは、 $\ddot{\text{A}}\ddot{\text{p}}\ddot{\text{o}}\ddot{\text{r}}\ddot{\text{i}}\ddot{\text{a}}$ としてアポリアが不可能であること」⁽²⁵⁾。

《注》

- (1) Jacques Derrida, *Apories*, Galilée, 1996, p. 37.
- (2) Cf. Jean-Paul Sartre, *L'Être et le Néant*, Gallimard, 1943. 特に Troisième partie, Chapitre premier, IV «Le regard».
- (3) Jean-Paul Sartre, *Huis clos*, 1944 (初演).
- (4) Cf. Maurice Merleau-Ponty, *Phénoménologie de la perception*, 1945, Gallimard, coll. «Tel», p. 511. なお、サルトルの例は、他者のまなざしを受けた私のことを言っており、メルロ＝ポンティの例は、私から見た他者を言っているが、要は、ある意識存在が他の意識存在にまなざしを向けた場合ということで、立場が逆転しているが同じである。ただメルロ＝ポンティが明らかにサルトルの考えに対する反論を述べていることは指摘しておきたい。
- (5) マーシャル・マクルーハンは、メディアを人間の能力の延長と定義し、その上で言語をメディアと見なしているようである。Cf. Marshall McLuhan, *Understanding Media. The Extensions of Man*, 1964, [1994], The MIT Press, pp. 77-80.
- (6) 蜜や花粉などの在りかの方角とそこまでの距離を、尻振りダンスの太陽に対する角度やダンスを続ける時間で仲間を示すミツバチは、記号を用いてコミュニケーションを行っていると言えるが、一つの記号表現が一つの記号内容と対応しており、組み合わせによって別の内容を表すには至らない。したがって人間の文節言

語とは異なる。

- (7) たとえば、上記のマクルーハンは、古代および中世を近隣的な人間関係が主流である部族的な時代、活字印刷術の普及以後を統一性に基づく個人主義の時代、電子媒体の登場以後を即時的な伝達手段によって人々が結ばれる部族的な時代としている。Cf. Marshall McLuhan, *op. cit.*, pp. 170-178. またレジス・ドゥブルは、それぞれの時代に支配的であった伝達環境や技術をメディア圏と定義し、そこでの戦略的環境や集団理想などを概念的に示している。文字が支配階級に占有されていた古代・中世のメディア圏は「語る圏 (logosphère)」, 印刷術が普及した近代のそれは「書く圏 (graphosphère)」, オーディオヴィジュアルの発達した現代のそれは「見る圏 (vidéosphère)」であり、それぞれの戦略的環境は「地」、「海」、「宙」であり、それぞれの「集団理想」は絶対主義としての「一つ」、ナショナリズムと全体主義としての「全体」、個人主義とアノミーとしての「各人」となる。Cf. Régis Debray, *Cours de médiologie générale*, Gallimard, «Bibliothèque des Idées» 1991.
- (8) ここで留意したいのは、報道された件数が、事件の件数に一致するわけではないという点である。周知のごとく、ある事件が報道されると、同種の事件でそれまではさほど重大でないとして扱われなかったものが、以後芋づる式に報道されることがある。また公務員などマス・メディア運営機関が「公人」と定義する範疇は見出しなどでも名指されることが多く（「〇〇市職員酒気帯び運転で逮捕」）、さらには範疇そのものがまなざしの対象になることが多い（「公務員改革は隠れ蓑！」）ため、まなざしの対象としての重層化も起こりやすい。それに対して「会社員」という範疇は漠然としており、見出しに登場することもまれであり、重層化はより生じにくいと考えられる。「〇〇市職員酒気帯び運転で逮捕」という見出しに比べ、「〇〇社員酒気帯び運転で逮捕」という見出しは珍しいだろう。
- (9) Cf. Pierre Bourdieu, *Sur la télévision*, Raisons d'agir, 1996. pp. 14-15.
- (10) たとえば、1994年におきた松本サリン事件に関して、高等学校の放送部が報道関係者に行ったインタビューに、取材する側が取材されたときの反応が記述されている。Cf. 水越伸／吉見俊哉『メディア・プラクシス』, せりか書房, 2003, 林直哉「松本サリン事件と高校放送部——送り手と受け手の対立と対話」pp. 146-169.
- (11) 勿論テロに対する用心ということもある。しかし欧米に比べてその危険度が高いと思われない場合にも、日本では匿名記事が多いことは否定できない。
- (12) 「客観的な」視点は「主観的な」視点に比べて「冷静」で「感情にとらわれない」何か優れた視点であるような語感を伴うことが多い。英語やフランス語においてもある程度このような語感はあるが、日本語におけるほどこの用語は多用されないようである。「客観的」(objective/objectif) という表現はラテン語の *objectare*（「前へ置く」）に由来し、「対象化する」という日本語で訳されることもあるが、実のところ、対象となるものを完全に「前へ置いて」自分の意識から切り離すことはできない。常に自分の考え方や感じ方が対象に向けられる。そもそも対象にまなざしを向ける自分がどれだけ対象に距離を置いているかを反省する自分の意識には、常に自分の考え方や感じ方が加わるのである。

- (13) 日本には反論権を保証する実定法がない。1973年12月2日に掲載された自由民主党の意見広告に対して日本共産党が『産経新聞』に反論文の無料掲載を求めて起した訴訟は、1987年4月24日の最高裁判決で原告敗訴が確定した。その理由として実定法の不在が挙げられている。なお2006年6月に制定された「新・新聞倫理綱領」では、反論機会の提供を定めている。他方、フランスおよびドイツでは反論権を認める実定法があるが、アメリカでは反論権は法的根拠を失いつつある。Cf. 韓永學『報道被害と反論権』, 明石書店, 2005; 第3章「外国にみる反論権」, 第4章「日本における反論権論」。
- (14) Pierre Bourdieu, *Sur la télévision*, *op. cit.*, pp. 26, 33.
- (15) Michel Foucault, *Histoire de la sexualité I. La Volonté de savoir*, Gallimard, 1976, [1998], coll. «Tel», p. 122.
- (16) Michel Foucault, *Surveiller et punir*, Gallimard, 1975, [2000], coll. «Tel», pp. 288-292.
- (17) Jean-Paul Sartre, *L'Être et le Néant*, *op. cit.*, Troisième partie, chapitre III, II. Deuxième attitude envers autrui: l'indifférence, le désir, la haine, le sadisme.
- (18) Cf. Emmanuel Lévinas, *Totalité et infini*, 1971, «Visage et éthique».
- (19) *Ibid.*
- (20) 1994年の松本サリン事件では、誤報であると判断した段階で、マス・メディア運営機関が報道被害者に謝罪するという措置をとっている。しかし他の事件ではどうだろうか。これほど話題にならなかった事件で、被取材者の「顔」の訴えはどれだけ受けとめられているだろうか。
- (21) Cf. Emmanuel Lévinas, *op. cit.*, p. 218.
- (22) Cf. 菅谷明子, 『メディア・リテラシー——世界の現場から——』, 岩波新書 680, 2000, p. ix.
- (23) 例えば上記の菅谷明子の著書のほかに、水越伸／吉見俊哉『メディア・プラクシス——媒体を創って世界を変える——』(せりか書房, 2003); 東京大学情報学環メルプロジェクト／日本民間放送連盟編『メディアリテラシーの道工具箱——テレビを見る・つくる・読む——』(東京大学出版会, 2005) などが日本および諸外国の学校における実践例を紹介している。それに対して、渡辺武達『メディア・リテラシー』(ダイヤモンド社, 1997——情報を正しく読み解くための知恵), は研究者として番組制作にもかかわる者の立場から、また井上泰浩『メディア・リテラシー——媒体と情報の構造学——』(日本評論社, 2004), は元新聞記者である研究者の立場から、メディア批判という観点に立って書かれている。
- (24) 例えば上記の菅谷明子は在米のジャーナリストであり、『メディアリテラシーの道工具箱』の執筆者には日本民間放送連盟番組部主幹やテレビ信州取締役が含まれている。また研究者の中にも上記の井上泰浩のように、以前にメディア運営機関で働いていた者がいる。
- (25) Jacques Derrida, *op. cit.*, p. 137.